

# 令和5年度 多文化共生マネージャー 認定要件について

## 1 認定要件

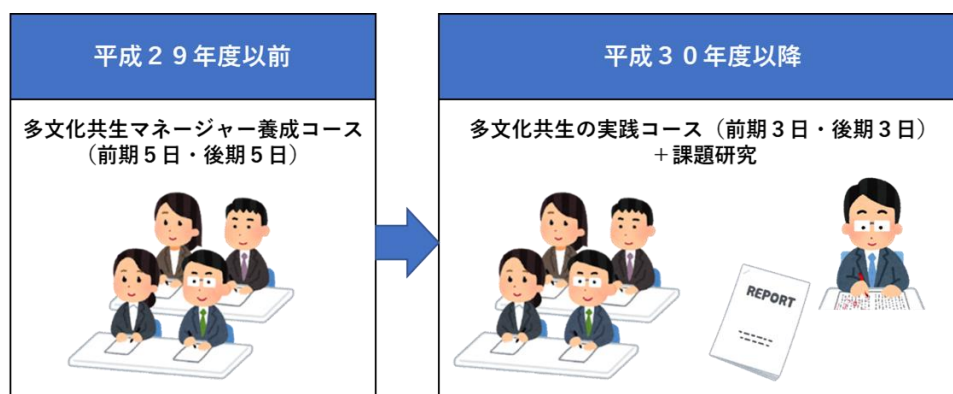
次の2点を要件として、「多文化共生マネージャー（以下、タブマネ）」を認定します。

- ① 全国市町村国際文化研修所（以下、JIAM）と自治体国際化協会（以下、CLAIR）が共催する研修「多文化共生の実践コース」を修了すること
- ② CLAIRが指定する課題研究を修了すること

《認定要件の見直し》

平成29年度までは、「多文化共生マネージャー養成コース」の修了を要件としていましたが、次のとおり要件・研修カリキュラムを見直しました。

- ・ 研修日程の短縮（10日間→6日間）  
長期的に職場を離れるのが難しい方にもご受講いただきやすくなりました。
- ・ 課題研究の実施  
研修の成果を実践に活かすため、CLAIRが指定するアドバイザーが課題を査読し、今後に役立つフィードバックを個別にもらえるようにしました。



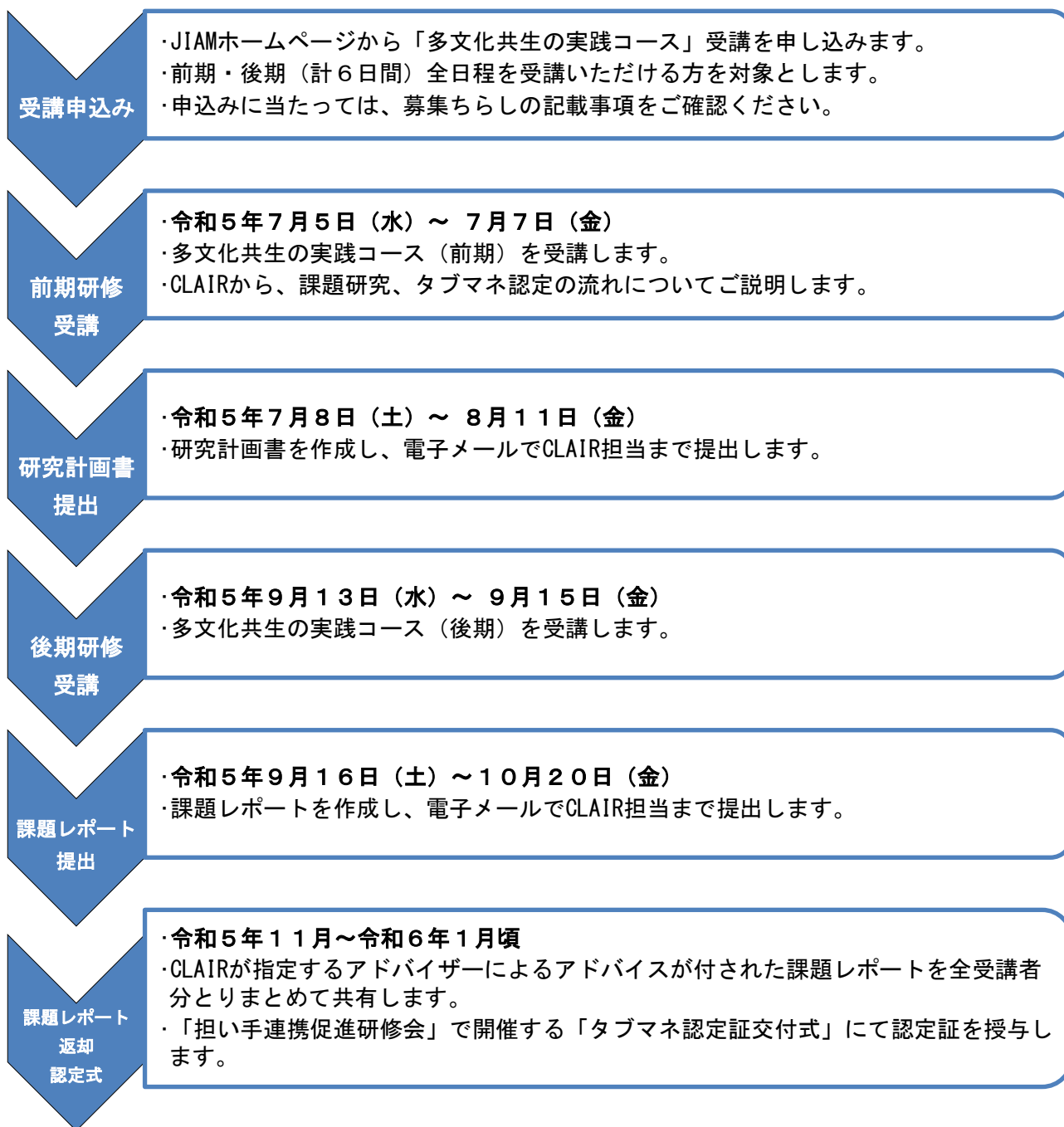
## 2 課題研究

課題研究は、①研究計画書、②課題レポートの2点です。

|          |   |
|----------|---|
| ① 研究計画書  | より深く調査したいテーマを選択し、今後どのような方法で理解を深めていきたいかを研究計画書として整理します。<br>提出期間：令和5年7月8日（土）～8月11日（金）                                      |
| ② 課題レポート | 研究計画書に基づいた調査を通じて解決策等を検討し、レポートにまとめます。レポートには、CLAIRが指定したアドバイザーがアドバイスを付し、受講生全員で共有できるよう返却します。<br>提出期間：令和5年9月16日（土）～10月20日（金） |

### 3 タブマネ認定までの流れ

次の流れで、タブマネを認定します。



### 4 タブマネに関するお問い合わせ・課題研究の提出先

一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）多文化共生部 多文化共生課  
〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル 6階  
TEL：03-5213-1725 E-mail：[tabunka@clair.or.jp](mailto:tabunka@clair.or.jp)

※研修の内容、研修の受講に関することはJIAMにお問い合わせください。